

報道各位

福島県浅川町産牛肉の流通状況について（第2報）

平成23年7月16日
秋田県生活衛生課
秋田市保健所

1. 概要

7月14日に福島県が発表した福島県浅川町の肉用牛農家において、高濃度の放射性セシウムが含まれている稻わらを給与していた肉牛42頭のうち、個体識別番号10331-62017と10630-89032の2頭（同一農家から出荷され、同一日に千葉県のと畜場でと殺された牛）の牛肉の一部が秋田市内の卸売り業者を通じて、秋田市、能代市、由利本荘市、潟上市、五城目町、大潟村の6市町村18施設に319.3kgが販売され、その内301.5kgが消費者等に販売された。県が秋田市保健所と連携し、秋田市内の食肉販売店で保管されていた牛肉について検査したところ、放射性セシウムは国の定めた暫定規制値以内であった。

2. 放射性物質の検査結果

1) 測定年月日

平成23年7月16日

2) 検査対象牛肉

個体識別番号10630-89032

3) 測定値（単位：Bq/kg）

放射性セシウム134 110

放射性セシウム137 130

計（放射性セシウム） 240

放射性ヨウ素131 不検出

4) 検査機関

秋田県健康環境センター

※ 食肉の放射性セシウムの暫定規制値は5.00ベクレル/㌘です。

※ 県内で流通した福島県浅川町産牛肉（個体識別番号10630-89032）の放射性物質は暫定規制値以内であり、健康への影響はありません。なお、個体識別番号10331-62017の牛については、同一農家から出荷され、同一日に千葉県のと畜場でと殺された牛です。

※ 明日以降、福島県産牛肉についてご相談のある方は県生活衛生課（TEL：018-860-1593）にご相談ください。

